

平成29年度第1回 佐賀市男女共同参画審議会 会議結果のお知らせ

開催日時 平成29年7月21日（金）10時00分～12時10分

開催場所 ほほえみ館1階 わくわく健康室

会議の公開又は非公開の別 公開

出席者（委員）入口 品恵、鶴池 咲智子、江島 光代、大村 雄三、大藪 日左恵、
木村 恭子、草場 栄美、黒木 由美、原 健一、藤野 真也、安永 恵子、
吉岡 剛彦

（事務局）古賀企画調整部長、鷺崎男女共同参画課長、同課福田推進係長、
同課芦原主査、久我こども家庭課長、吉田同課参事

欠席者（委員）小城原 直、福成 有美、宮崎 悟

傍聴者 なし

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）第三次佐賀市男女共同参画計画進捗状況報告について（平成28年度）

〃

（平成29年度）

・・・資料1、資料2

事務局 内容説明

委員 資料1の2ページの3番。公民館での広報誌への記事掲載が目標に達していないだけではなく、昨年度よりも減っているのはなぜか。広報活動は一般の人に伝わるいい手段だと思う。減った理由と公民館で男女の記事ではなく別のものが載ったのか、わかれば教えていただきたい。

事務局 異動してきた公民館職員に対して、丁寧な説明をしなかったことも大きな原因のひとつだと思っている。男女共同参画計画のなかの事業のひとつとして記事を掲載することになってため、掲載を依頼するとともに参考データをメールで送ったのだが、もともとこういう計画があるということを知らない職員にとっては、読み流してしまうようなお知らせの仕方であったと反省している。

公民館では最低年に6回以上、広報誌を発行されており、具体的な記事の内容までは把握していない。

委員 広報誌をなかなか見る機会がないため、どういう掲載のされ方なのか見てみたい。

事務局 後日、主なものをいくつか皆様に郵送させていただきたい。
男性の家事参画の講座の募集とかも掲載せれており、こういうことを進めることで男女共同参画が進んでいくと思っている。

委員 資料1の2ページの4番。男女の人権を取り扱った人権・同和教育学級等の受講者数とあるが、基準値がないのはどうしてか。

事務局 この計画が平成28年からの5カ年の計画となっており、見直しの際に新たな数値目標が載ったものでして、前回の計画では、この数値目標を掲載しておりませんでしたので基準値となる数値がございません。

委員 のべ750人と目標値が出ているが、来年になると基準値がずれていくのか。この受講講座というのは年間どのような講座があるのか。

事務局 基準値と目標値は5年間の計画の中で定めているもので変わらないが、報告書ではどれだけ実施できたかを追加記載していく形になる。この5年間での目標がのべ750人の受講を目標とすると、平均1年当たり150人。平成28年度だけで660人の受講があったため、順調に進んでいる。講座の中身については、具体的なものは持ってきていないが、先日参加したものでは、LGBT当事者の方の講座など、いろいろな多岐に渡った内容を取り扱った講座となっている。

[補足] 基準値のところだが、第二次計画では“人権ふれあい学級”の講座のみを対象としていた。今回基準値のとり方が変わったため、「基準値なし」となった。昨年度からは、人権ふれあい学級以外の講座の受講の方も人数に加えたため、大幅に増えている。

委員 資料1の3ページの25番。職員一人あたりの年次休暇の取得日数割合が未達成、または不調となっている。目標として16日を掲げていたが実績は12日に留まったという説明があった。資料1参考資料の17ページの事業としてワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、ノー残業デーにおける定時退庁や年次有給休暇の取得を推進するということにあたると思う。働き方改革が国でも推奨されていて具体的な実施に向け取組が求められているが、このように目標を達成できなかった原因、日にちに直せば12日に留まった原因は事務局の方ではどのようにお考えかお示しいただきたい。

事務局 いろいろな部署で事業が行われているが、施策を進めるために新たな事業計画を立てる。その際、これまでの既存の事業をやめていくというのがとても難しく、やればやるほど効果がでるのではないかと考えてしまい人的負担がかか

ってしまっているのではないかと考えている。

各部門によっては確かに業務が増えている。企画調整部では、明治維新 150 周年事業、駅前の周辺整備、富士小の跡地の利活用など初めて取り組む事業や課題が出てきている。

また、昨年に限っていうと、バルーンの世界選手権があり、例年の倍の開催期間があった。それと、世界選手権と銘打っているいろいろな部署で事業を行った。そういった部分も影響していると思う。

それと大きかったのが、熊本震災関係への応援。それらの業務があつてなかなか休みが取れなかったり、超過勤務が増えたり。28 年度に限ってはイレギュラーなものが影響していると思われる。

委員 資料 1 参考資料の 21 ページの③。DV に関して 944 件のうち、DV が 325 件とあるが、年々増えている。父親からの DV が多いのか。

事務局 夫婦間の暴力ということで集計をしている。24、25 年度においては 450 件程度あったのが、26 年度が 220 件、27 年度が 228 件、28 年度が 325 件。増えたり、減ったりで、概ね 400～300 件くらい相談を受けている。相談に来られるのは女性の方が多いため夫からの暴力ということでの相談が多い。暴力といっても、手を出すだけでなく、暴言、無視する、生活費を与えないなどの心理的、経済的な暴力の相談も多くなっている。

委員 DV は原因があつてのことだと思うが、原因を追及したうえでアドバイスはされているのか。

事務局 私どもは、被害を受けた側からの相談であるため、まずは身体に危険が及ぶような状況であれば身の安全というところで離れていただく方向で相談を受けている。ただ、別れるほどでもない悩みであれば、加害者向けのプログラムが福岡ではあるが、私どもはまだそこまでしていない。いろいろな被害を受けておられる方の身の安全を守りながら、どうやったら今の場所で生活していけるかなどを条件にしながら、一緒に住みながらでも身の安全を守る方法をお話させていただいている。

委員 相談件数の増減だけでは DV が減っているのか増えているのかの判断が非常に難しい。ひとつの家庭にいろいろな問題が積み重なっていることが起きているため支援が難しくなっている。支援者側の対応能力をどうあげていくか、佐賀県全体で支援の底上げを行っていくのかを考えないといけなくなっている。

佐賀市は他の市町に比べると、DVの対応は良く対応されている。DVはひとつの市町では解決しないため、全体として佐賀県自体がDVの対応能力を上げていかないといけない課題がある。取組としてはこのまま進めていってもらい、関係機関との連携の柔軟さ、例えば住民票の異動などは関係なく佐賀市に住んでいるのと同じ様にサービスを受けられるといった柔軟さが市役所内でも必要になっていくと思っている。

委員 市町間の連携や県の対応能力を上げるなど、問題意識を持って対応する動きもあるのか。

委員 困難を抱える家庭の支援となったとき、DVというよりも問題が起きているところに焦点を絞る。DVの場合は被害者も加害者も困っていることが多い。被害者支援だけでなく子どもの支援も含め、家庭の中の支援をもっとうまく作り上げていかなければならないと考えており、県で提案をし始めている。

委員 中学校でも研修などいろいろされているようだが、反応とかはどうなのか。

委員 疑われる生徒がいたとき、前々から保護をしてくださっているこども家庭課にすぐに連絡をすることができた。学校側は立ち入れない部分が多かったため、こども家庭課の方々に様子を見に行っていただき非常に助かっている。ただ、校長としてシステムの把握ができていなかった。どこに相談し、どこに窓口があって支援が繋がっているかを校長会で最初に説明にきていただくと、おかしいと思った時点で連絡ができると思う。システムは非常によくできあがっているので、それを周知するところをがんばっていただければ、私たちは現場として助かる。

加害者を変えることを早急にしないといけない。児童相談所に保護されたとしても子ども達は元の家庭に戻っていく。そういう時も大丈夫だろうかと見守りが続く。守ることも大事だが、相手はどのくらい反省しているだろうかと非常に不安を持ちながら現場では過ごしている。

委員 県では、加害者更生プログラムの前段にあたるものに取り組もうとしている。DVで離婚をした夫婦の養育をしていない方（父親がほとんど）だが、「面会交流」という別れた父親との面会を促進するという流れがある。安全な面会交流というのが大きな課題になっていて、それを実現するために父親が変わらないといけなくなってくる。技術的、議論的なものはある程度わかっており、安全にどこで面会させるか誰が見守るかなど次の課題を検討し始めている。県としては、加害者更生プログラムまでは踏み込めないのだが、安全な面会交流の

ために父親に関わるという取組は是非やっていきたい。

委員 DVの問題は、必ず加害者の対応が議論に出てきて市、町のレベルでは対応が難しいことが多い。県が率先してやってくれることを足がかりにしているところもあると思う。

委員 資料1 参考資料の21ページの相談体制の充実のところの④、⑤の相談員に関することですが、相談員2名でのべ9回受講とあるが、相談員は2名ということか。

事務局 婦人相談を対応しているのは2名。

委員 施設に被害者を避難させるときは、どれくらいの期間入ることができるのか。

事務局 母子で避難していただく際には、母子が安全に暮らせるようになっている母子生活支援施設というのがあり、生活の拠点をそちらに動かしていただき、施設で自立を支援する。期限は施設によっては、2年、3年のおおよその目安はあるが、本人さんたちの様子を見ながら自立に向け支援をすることになっています。

施設は佐賀市にもあるが、佐賀市で被害を受けている方を佐賀市で保護というわけにはいかないため、佐賀市で相談を受けた被害者の方には市外の施設を案内している。逆に県外などから佐賀市の施設に入所したいという相談もあるため、施設側に伝えて一緒に支援をしていく形になっている。

委員 長崎県からそのような施設に入られた方がおられ、子どもも一緒に生活保護を受けられていた。自分の力で働いて自立したいということで職業訓練を受けに来られていたが、生活保護を受けていて車を持ってない、車の免許がないため就職に結びつかないということがあった。そういう環境の方について特別な支援がないのかといつも思っていた。

事務局 生活保護を受けている方が車を持ってないというのは、車を売って生活に充ててくださいというのが原則であるため。生活保護を受けながらも、遠方に仕事に行く、バスなどの公共機関を使って行けないようなところであれば、通勤に限り車の使用を認めるということもあり、絶対持てないことではない。ただ生活保護を受けている間は難しい。免許取得については、就職先が決まって仕事をする上で必要であれば、免許を取る費用を支援することができる。ただ、内定を受けて車の免許を取れば本採用になる、といった書類を企業から出して

もらわなくてはいけない。

委員 4月の校長会でDVの支援体制の話をしていただきたいと意見があったが、私も現場（保育園）にいた時に、DVを受けているような子どもをどこにどういう風に伝えたらいいのかが良く分からなかった。離婚した相手が子どもを出せと園に来られ、怖い思いもした。資料1参考資料の21ページの①庁内職員に研修を行うとあるが、職員研修は大事だと思う。子ども達とその家庭も守っていかないといけない。校長・園所長会や主任の研修会などで年に1回はやったほうがいい。

委員 市民や一般の方よりもDVに深い関係がある学校や保育所などへの働きかけというのは、どうなっているのか。

事務局 昨年度までは、こども家庭課が教育委員会にあり、校長会にも出席してお話をさせていただいていたが、今年度は漏れておりご迷惑をおかけした。来年度からは、年度当初に校長・園所長会などで、被害を受けた子ども達への対応についてお知らせをしたい。

委員 資料2の1ページ目に30%に満たない審議会が示されているが、気になっているのが母体。学校だと女性職員が小学校で7割、中学校も5割近くいる。それなのに管理職が非常に少ないということで、全精力を傾けて掘り起こしができる。それぞれの審議会の背景がある。もともと女性が少ないところで、3割を越そうとすると無理が出てくる。同じピンクでも女性が出る可能性があるところを重点的に掘り起こしていくような施策をとり、全部の審議会を3割以上にするのではなく、母体を調べて3割いく可能性がある審議会を抜き出して、女性の割合を増やしていくやり方のほうが現実的ではないかと思う。

事務局 先日、各部の部長へ各部で担当している審議会の比率を見てもらいながら話をさせていただいた。難しいと思われる審議会もあるが、変えられるというところもある。できるところから少しずつ変えていくような努力をしていきたい。

委員 事務局から変えられるところから変えていきたいとあったが、それは私も同感。各種審議会でも女性がゼロというところがある。監査委員の2名に対してのゼロというのは結果的に男性2人になったというのがあると思う。しかし、「佐賀市地域公共交通会議」これは18名の委員のうち女性がゼロ。いろいろな交通機関の会議で女性がゼロというのは女性の声が反映されないという危険がある。利用するのは女性も利用するのであって、女性の委員がゼロという審議

会、委員会というのは無くしていく方針を掲げても無理はないと思う。2、3名だと結果的に男性のみになることがあり得ても、多く委員がいるところでは最低でも女性委員を1名配置する工夫が必要だと思うがどうか。

事務局 地域公共交通会議については、各地域の交通における合理形成や、各業者の利害調整が必要な審議会で、会社の代表者でないと参加できないような事情もあったようである。今年8月の改選時には、PTAや県の担当課から女性を選任するという意向を聞いている。

委員のご意見のとおりで、これから人口減少社会、超高齢化社会を迎えるということで佐賀市ではコンパクトなまちづくりが基本になってくる。中心市街地があり、そこで高いサービスの医療、介護が受けられる。合併前の旧町村の地域の拠点は残して日常生活を営めるサービスは残して機能を維持していく。あと必要なのが街中と地域を結ぶ交通手段をどうするか、これに一番必要なのが地域公共交通である。佐賀市では路線バスを軸にしようとしているのだが、さらにリマンドバス、リマンドタクシーを地域拠点と街中とそれ以外を結ぶ毛細血管のようにフォローしていかないといけない。交通機関というのは非常に大事になってくる。そこで、女性の視点は絶対必要。男性、女性に関わらず歳をとれば自分で車を運転できなくなる。女性の委員が一人もいないというのは反省するしかない。貴重なご意見ありがとうございました。

委員 4ページの女性管理職のところでは部長は15名中ゼロ。中学校では佐賀県内約100校で、女性の校長はたった2人である。

全国組織で女性校長会というのがある。また、九州組織で女性管理職の会、教頭先生まで入れた組織がある。毎年研究大会で発表をして、来年度は全国女性校長会を佐賀県で開くことになった。すごく長く続いている組織で、少しずつ女性管理職を増やしている歴史があるが、時間がかかると思う。

県の教育委員会に依頼され、ミドルリーダーの女性だけを集めてこれからはあなたたちが管理職にならなければならないという話をさせてもらった。教員は、50代が4割以上いて、この10年のうちに退職して、男性のどんな人が校長になっても管理職が足りないという時代が来るということで、否応なしに女性も担わなければならないという時代がすぐそこまで来ている。どんどん啓発をして私もという時代になるかと思う。市役所内もそういう時代になっていくであろうから、市での啓発活動を積極的に行っていただきたい。

事務局 キャリアデザイン研修という女性職員向けの研修会を受けて、研修会後もネットワークを作り、意識作りや周りへの啓発を行っている。職員の年齢構成比を見ると、50代以上は女性がかかなり少なく2割強で、若手職員特に30代と20

代は女性の方が多い。同じように経験を積み同じように活躍できるような職場づくりをしていき、佐賀市全体が進むように啓発を進めて参りたい。

事務局 3年前に総務部の副部長をしており、職員採用に関わっていた。50代は24%が女性、40代の女性は34%、30代では42%。私が担当していた頃から女性が多くなってきている。20代は55%。女性が多くなりすぎても問題で、50%ずつがちょうどいいと思う。女性の教職員は50%を超えているという話だったが、市役所もそういう環境ができてきている。私も約30年ほど前に入庁したが、結婚を機に退職した同期の女性職員もいる。辞めなくても済む環境、子育て環境も整ってきているし、また採用試験を受ける女性の数が増えてきている。女性の情報ネットワークを利用しながら、先輩の話を聞きながら管理・監督職になってほしい。3年前に私が副部長になった時に同じ年齢で女性職員と同時に副部長になった。そのときは一番年下であった。一番年下だけどがんばっていこうと約束した。今も彼女は副部長だが、男女関係なく年齢が一緒とかで管理・監督職として一緒にがんばっていこうという風潮ができればもっと増えてくると思う。ちなみに3年前はゼロだったが、今は女性の副部長が2人になった。

委員 資料2の4ページで課長級の女性が19名とある。佐賀市の場合、保育園の所長と幼稚園の園長は全部管理職になるわけだが、自分たちの年齢より上がいないから自分が管理職にならなければならないと悟った人たちが辞めていき、職員の構成がシャンパングラスのように上が広く、途中が狭く、新採が多くなっている。今の40～49歳の人たちが、続けていけない、自信がないと言っている。学校でいうと教頭、保育所でいうと主任にあたる。以前、この方たちの勉強会に入ったときに、自分たちを指導してくれる先輩がいなかったらどうやったらいいかわからずにいる。このままだと早くに管理職にならなければならない。そうすると、ある程度のところで辞めたほうがいいと思うのである。そうすると新しく入ってきた20代、30代の方が路頭に迷うことになる。

公務員であるという総合的な学び、予算に関する事など、他の部署がどうしているかなど、人事交流などを行いプロフェッショナルな意識を、入ったときから持ってもらおうと40代になった時に急な不安とかがなくなると思う。やはり研修だと思うのでよろしく願いしたい。長期的な視野で下から盛り上げていく形でお願いしたい。

委員 中学校の校長先生は、100名中女性が2名ということでものすごく少ないと思った。民間企業だともっと少ないのだろうと感じた。

姪っ子が民間企業に入り、社長などにいろいろな提案をしたそうだが、職員

の人事評価では普通より下の評価をもらった。今は辞めて介護士をめざして勉強している。女性が働き続けることは難しいと改めて思った。

委員 DVの話になるが、人権擁護委員で男女共同参画の部会に今年から入っており、福岡法務局に研修に行っています。説明にあった、福岡での加害者に対するカリキュラムで参考になるようなことがあっているのかを教えてください。

事務局 私どももそういった機会があれば参加して勉強すべきだが、なかなかそういった機会がない。有用な情報があったら教えてください。

(2) 平成28年度事業報告について・・・資料3

事務局 内容説明

委員 企業によって違ってくると思うが、弊社の場合は土日祭日と冠婚葬祭を休みにしており、それで事足りているわけで、全体の有給休暇の消化率が悪い。逆に土曜日や祭日も出勤されているところは有給の消化率がよいと思う。

委員 ワーク・ライフ・バランス推進事業をされている、その中で有給休暇取得の呼びかけ等はあるのか。

事務局 各会社によって事情が違って、会社にあった働きかたということで目標を定めていただき取り組んでいただいている。有給休暇の取得状況は把握できていない。制度が手厚いと、取得が低くなるのかなと感じている。

委員 私も30数年勤めていて当たり前のようになっていたが、中学校教員の有給休暇の実態がやっと注目されるようになってきたことが管理職の立場からするとうれしい。実は、夏休みもほぼ休みはない。夏休みがあつていいよねという時代もあったかもしれないが、今は土曜日、日曜日の勤務の振休すら取れない状況。先生方に10分でも早く帰ってくださいとお願いするくらいの勤務状況があり、一番のブラック企業といわれている。世界の中でも一番働いている教員だといわれているので、これから改善されていくと期待している。有給休暇は40日あるが、取れても2、3日。教育する側が余裕のない状態で子ども達に接しているのかというジレンマもある。夜中でも呼び出しがあれば行くし、部活動の指導も土日を全部潰してやっている。精神論的なものをなくし、労働者としての意識を醸成していかないといけないと思う。

今日の新聞でも、23 歳の新卒の男性が過労死していた。こんなことはあってはいけない。

部活動未亡人という言葉がある。業界用語だが夫が中学校の先生だとほとんど家にいない。民間も忙しいところはそうだと思うが、ワーク・ライフ・バランスは、どの分野においても絶対に改革しないとイケないと強く思う。

(3) 平成29年度事業計画について・・・資料4

事務局 内容説明

委員 ②男女共同参画週間記念行事。私も展示を見せていただいたが、すごく寂しかった。もっとみんなが見られるようなものにしたほうがいい、すごくがっかりした。せっかく年に一度のパネル展示で会場を借りてやるのだから、図書館に来る人が見てみようかなと思えるような案内の仕方など工夫していただきたい。

出前講座の中で8名しか参加していない講座があった。せっかくなら、出前講座に20～30人来るような働きかけをしていただきたい。

事務局 週間の展示については、皆に見ていただけるようなものを準備したい。

昨年度の事業報告の中で出前講座の8名とあるが、これは佐賀市の施設の隣保館に勤めていらっしゃる生活相談員の方を対象に啓発を行ったため、人数が少なくなった。今年度は、出前講座の開催が増えるように、いきがい館（旧老人福祉センター）にお願いしたり、西九州大学に3回新たに講座を開催させていただいた。なるべく多くの方が受講されるよう啓発を進めていきたい。

委員 出会い創出・応援事業でカップルになって、その後DV家庭にならないようお願いしたい。行政が婚活支援をやっているのを見るたびにDV家庭が増えなければいいなと思っている。

委員 対等な夫婦関係を促すような何かがあってもよさそうな気がするが、どうか。

事務局 イベントの中で男女共同参画意識の啓発ということでディスカッションの時間を設けている。その中などでDVのことも取り入れていきたい。

委員 先ほど、有給休暇の取得率が悪いとあったが、土日祝が休みだと有給取得率が悪いと思う。子どもを持つ家庭では、月曜日の朝に熱が出たら、夫婦でどちらが休むかということで喧嘩が起きることもある。有給というのは、突発的なもののためや、自分自身の具合が悪くなったときのために備えて取得しないと

ということもある。行事ばかりでなく、園から迎えにきてほしい、伝染病にかかり何日か休みが続くときのために備えて取得しないでいるというのが多いかなと思う。どちらが休むかとなった時に今は利用者支援というものがある。お産の時のサポート、乳幼児期、学童期、介護のサポートなどある。こういうサービスを周知していき、家庭だけでがんばらずにいろいろな公共のサービスの力を借りてやっていけることを周知していけば、女性だけが苦しまなくてもいいし、家庭内での揉め事も起こらないだろう。ファミリーサポートというものがあって、夕方に学童に迎えに行ったり、8時・9時まで自宅で見るというようなこと。これは中学校の先生の利用率が高い。本当は有給を使いたいけれども、突発的なことのためにとっておき、あえて取らないということだろう。

4 閉 会

問い合わせ先

佐賀市 企画調整部 男女共同参画課 推進係

担当者 芦原

電話番号 0952-40-7014